

# 第2次 伊達市教育振興基本計画

2019年(平成31年度)～2028年

〔 概要版 〕

(案)

2019年(平成31年)3月

伊達市教育委員会



## はじめに

近年は、急速に進行する少子高齢化や地域社会の変化とともに、価値観が多様化し、グローバル化も急速に進むなど、将来を見越すことが困難な社会になっています。

教育を取り巻く環境も複雑化・多様化しており、2020年度（平成32年度）から国の教育改革の根幹をなす次の学習指導要領がスタートし、国を挙げて子どもたちの学力・体力、ひいては、これからの社会を力強く生きていくための人間力の向上に向けた、新しい学びが始まります。

本市は、縄文文化からアイヌ文化、そして武家文化に至る特異な歴史の変遷を経ており、とりわけ、先祖伝来の地を離れ、アイヌの人々の助力を得てこの朔北の地に挑んだ仙台藩亙理伊達家の進取の気風は、現在の本市のまちづくり、ひとづくりに引き継がれております。

新しい時代の新しい学びに対応するためには、郷土の歴史・文化を継承・発展させるとともに、進取の精神を持って、伊達市をはじめあらゆる地域や世界を舞台に活躍する資質・能力を身に付けることができるよう、コミュニケーション能力を高め、多様な考え方を共有しつつ、仲間と協力しながら、地球規模の視野で考え地域の視点で行動できる「グローバル」（Glocal = Think globally, act locally.）人材の育成を目指した教育活動が一層求められることとなります。

また、超高齢社会の到来により、市民一人ひとりが生涯にわたり、いつでもどこでも学ぶことができ、その学びの成果を生かすことのできる生涯学習社会を基盤として、学校教育や社会教育等のあらゆる学びの連携を図った取組の充実・改善も一層重要になるものと考えられます。

このような背景を踏まえて、今後10年間の伊達市の教育の目標や方向性を明らかにし、これらに基づき教育に関する取組を総合的に進めていくことを目的に、「伊達市教育振興基本計画（2019年度（平成31年度）～2028年度）」を策定いたしました。

最後に、この計画の策定にあたり慎重なご検討のうえ、提言をいただきました伊達市教育振興基本計画策定委員会の皆さまをはじめ、パブリック・コメント等を通じて様々なご意見をいただいた市民の皆さまに心から感謝を申し上げます。

2019年（平成31年）3月

伊達市教育委員会 教育長 影山吉則

## 第1編 伊達市教育振興基本計画について

### 1 計画の位置づけ

この「第2次伊達市教育振興基本計画（以下「本計画」という。）は、教育基本法第17条第2項で規定された、地方公共団体が策定する教育の振興のための施策に関する基本的な計画であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項で規定された大綱として位置づけるものです。

また、第7次伊達市総合計画における教育分野の計画となります。

### 2 計画の構成と期間

本計画は、「基本理念」と「目標」、「主な施策」で構成し、計画期間については、第7次伊達市総合計画の計画期間との整合を図り、2019年度（平成31年度）～2028年度の10年間とします。

#### (1) 教育目標

本計画の計画期間中に目指す基本理念と方向性を示します。

#### (2) 主な施策

基本理念を実現するため、各分野において重点的に取り組む施策を示します。

### 3 計画の点検・評価

本計画に掲げた主な施策を効果的、かつ、着実に実施するためには、PDCAサイクルによる効果の検証等が不可欠です。

そのため、教育委員会では、毎年度、主な施策の取組内容について不断の見直しを行うとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に規定する点検・評価を実施します。

### 4 計画の変更

本計画の計画期間中において、社会情勢の変化や法律改正等により計画の見直しが必要な場合は、本計画を変更することとします。

## 第2編 教育を取り巻く現状と課題

### ○ 人口減少と少子高齢社会の進行

我が国の人口は、2008年（平成20年）の1億2,808万人をピークに急激な減少傾向にあります。

また、我が国の出生率の低下や平均寿命の伸長により、急激に少子高齢社会が進行しております。

本市の人口においても、2000年（平成12年）までは増加傾向にありましたが、それ以降は減少傾向が続き、2015年（平成27年）の国勢調査では、34,995人となり、今後もさらなる減少が避けられない状況にあります。

このように、人口減少や少子高齢社会が進行するなか、地域産業を支える担い手の不足や地域コミュニティの活力低下など、市民生活に様々な影響を及ぼしています。

### ○ 社会・経済状況の変化

経済や社会のグローバル化と情報通信技術の急激な進展に伴い、人・物・情報などの流れが国境を越えて流動化するなど、国際社会は、これまでにない多くの課題に直面しています。

同時に、地球規模の環境問題やエネルギー資源、経済などの問題も深刻化しています。

また、今後は、AI（人工知能）、IoT（モノのインターネット）、ロボット技術、ビッグデータの活用が飛躍的に進歩しつつあり、これらが産業のありようを大きく変化させるだけでなく、日常生活や暮らし方などの技術革新が一層進展し、社会を大きく変えていくことが予想されています。

このような社会において、子どもたちが積極的にチャレンジする姿勢や協働して課題を解決していく力、そして様々な情報を正しく理解し、新たな価値の創出につなげていくことが重要となります。

### ○ 学校、家庭、地域等との連携

地域を支える担い手が不足するなか、学校や地域、家庭の教育力の低下が懸念されています。

また、核家族化の進行や共働き家庭の増加などによる家族形態の変化とともに、価値観やライフスタイルの多様化、地域や人とのつながりの希薄化、さらには、家庭が抱える問題の複雑化等、より一層地域住民の知識や経験を子どもたちの学びに活かすことが重要となります。

## 第3編 基本理念と計画の体系

### 1 基本理念

教育を取り巻く現状と課題を踏まえ、本市が第2次教育振興基本計画の中で、今後10年間で達成すべき基本理念は、次のとおりとします。

自立

『夢を志に高め、たくましくしなやかに、  
生涯を通じて挑戦し続ける人の育成！』

協働

『共に学び育ちあう絆を強くし、  
地域が人を育み、人が地域を創る社会の実現！』

創造

『郷土の歴史と文化を継承・発展させ、  
新しい価値観を創出する人の育成！』

2 計画の体系

基本理念

自立

夢を志に高め、たくましくしなやかに、生涯を通じて挑戦し続ける人の育成

協働

共に学び育ちあう絆を強くし、地域が人を育み、人が地域を創る社会の実現

創造

郷土の歴史と文化を継承・発展させ、新しい価値観を創出する人の育成

目標

第1節 「社会を生き抜く力を育む教育の推進」

主な施策

- 施策1 確かな学力の育成
- 施策2 特別支援教育の充実
- 施策3 国際理解教育の推進
- 施策4 情報教育の充実
- 施策5 キャリア教育の充実
- 施策6 環境教育の充実
- 施策7 安全・防災教育の充実

第2節 「豊かな心を育む教育の推進」

- 施策1 道徳教育の充実
- 施策2 生徒指導・教育相談の充実

第3節 「健やかな体を育む教育の推進」

- 施策1 体力・運動能力の向上
- 施策2 食育・健康教育の推進

第4節 「地域とともにある学校づくりの推進」

- 施策1 地域総がかりの教育の推進
- 施策2 ふるさと創生教育の推進
- 施策3 異校種間連携・接続の推進
- 施策4 幼児教育の充実
- 施策5 教職員の資質・能力の向上

第5節 「信頼される教育環境の整備」

- 施策1 学校施設・設備の充実
- 施策2 校外安全対策の充実
- 施策3 学校再編等の推進
- 施策4 高等学校教育等との連携・支援

【第1章 学校教育】

目標

第1節 「ふるさと意識を育て地域づくりに参画する青少年教育の推進」

主な施策

- 施策1 ところとふるさと意識を育む体験活動の推進
- 施策2 交流活動を通じた地域づくりに参画する人材の育成

第2節 「共に支えあう地域づくりを目指す社会教育の推進」

- 施策1 生涯にわたる充実した学習機会の提供
- 施策2 高齢者が健やかで豊かに学ぶ機会の創出
- 施策3 家庭・地域の教育力の向上
- 施策4 図書館機能の充実

【第2章 社会教育】

目標

第1節 「特色ある地域文化の推進」

主な施策

- 施策1 文化芸術活動の振興

第2節 「歴史文化を活かしたまちづくりの推進」

- 施策1 歴史文化資源の活用
- 施策2 文化財の保護と適切な展示保管環境の維持

【第3章 歴史・文化芸術】

目標

第1節 「豊かな心身を育むスポーツの振興」

主な施策

- 施策1 スポーツ活動の促進
- 施策2 スポーツ施設の整備・充実

【第4章 スポーツ】

## 第4編 取り組むべき主な施策

### 第1章 学校教育

#### 第1節 社会を生き抜く力を育む教育の推進

主な施策	推進方策
施策1 確かな学力の育成	① 基礎・基本の確実な定着 ② 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
施策2 特別支援教育の充実	① 関係機関と連携した地域ネットワークづくりの充実 ② 一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な就学支援 ③ 教育相談の充実
施策3 国際理解教育の推進	① 外国語指導力の充実 ② 異文化理解の充実
施策4 情報教育の充実	① 「情報モラル」の育成に向けた取組の充実 ② 「プログラミング的思考」などを育むプログラミング教育の充実
施策5 キャリア教育の充実	① 学級や学校での生活づくりに主体的にかかわり、自己を生かそうとする活動の充実（小学校及び義務教育学校前期課程） ② 学ぶことと働くことの意義を理解して学習の見通しを立てたり、振り返ったりすることができるよう、職場見学や職業体験の充実（中学校及び義務教育学校後期課程） ③ 学びの過程を記述し振り返ることができる仕組みの構築 ④ 市内の事業所や関係機関と連携した取組の充実 ⑤ 発達段階に応じた学習の充実
施策6 環境教育の充実	① 学校の特色を生かし、環境教育を視野に入れた教育課程の編成・実施 ② 生命を尊重し自然環境の保全に寄与する態度の育成
施策7 安全・防災教育の充実	① 関係機関や地域と連携し、自然災害を想定した実践的な防災訓練の実施

#### 第2節 豊かな心を育む教育の推進

主な施策	推進方策
施策1 道徳教育の充実	① 道徳科の指導方法の工夫改善や、指導に生きる評価の在り方に係る研修の充実
施策2 生徒指導・教育相談の充実	① 児童生徒や保護者への相談体制の充実

#### 第3節 健やかな体を育む教育の推進

主な施策	推進方策
施策1 体力・運動能力の向上	① 「体力向上プラン」に基づいた取組の工夫・改善
施策2 食育・健康教育の推進	① だて歴史の杜食育センターの活用



主な施策	推進方策
	② 地場産物を活用した学校給食の充実 ③ 栄養教諭派遣事業の継続的な実施 ④ 児童生徒や家庭に対する、食育の大切さに関する啓発活動 ⑤ がん教育や薬物乱用防止教室・性に関する指導の実施

#### 第4節 地域とともにある学校づくりの推進

主な施策	推進方策
施策1 地域総がかりの教育の推進	① コミュニティ・スクールを基盤とした学校運営へ地域が参画する取組の推進 ② 各校のコミュニティ・スクールの活動内容を参考に研修を深める取組の充実
施策2 ふるさと創生教育の推進	① 発達段階に応じた「だて学」学習プログラムの構築 ② 地域の教育資源を生かした体験的な学習活動の充実
施策3 異校種間連携・接続の推進	① 幼稚園、認定こども園、保育所と小学校との連携 ② 小学校と中学校との連携 ③ 小・中学校と高等学校、高等教育機関（専門学校・大学等）との連携
施策4 幼児教育の充実	① 「アプローチカリキュラム」の実施（年長児） ② 「スタートカリキュラム」の実施（小学校入学時） ③ 幼・保・小・中連携体制の構築
施策5 教職員の資質・能力の向上	① 伊達市教育実践交流・研修会の開催 ② 資質能力向上のための研修会の実施

#### 第5節 信頼される教育環境の整備

主な施策	推進方策
施策1 学校施設・設備の充実	① 伊達市学校施設長寿命化計画の策定 ② 伊達市学校施設長寿命化計画に基づく計画的な学校施設の修繕
施策2 校外安全対策の充実	① 交通安全教室、防犯教室の実施 ② 通学路安全対策の充実
施策3 学校再編等の推進	① 伊達市立学校の適正規模の推進
施策4 高等学校教育等との連携・支援	① 市内高等学校・高等養護学校との連携・支援

## 第2章 社会教育

### 第1節 ふるさと意識を育て地域づくりに参画する青少年教育の推進

主な施策	推進方策
施策1 こころとふるさと意識を育む体験活動の推進	① 体験学習機会の充実 ② 市民団体等と連携した青少年事業の取組 ③ 青少年健全育成に関するサポート体制の充実
施策2 交流活動を通じた地域づくりに参画する人材の育成	① リーダー養成研修・交流活動事業による人材の育成 ② 青少年育成団体と連携した事業の取組

### 第2節 共に支えあう地域づくりを目指す社会教育の推進

主な施策	推進方策
施策1 生涯にわたる充実した学習機会の提供	① 市民ニーズを的確に把握し、より受講しやすい講座の開設 ② 民間企業などのノウハウを活かした学習内容の充実 ③ サークル団体の会員増や活性化のための広報活動の充実・強化 ④ 男女共同参画の推進
施策2 高齢者が健やかで豊かに学ぶ機会の創出	① 長生大学の事業内容のニーズ把握による学習メニューの充実と積極的なPR強化 ② 高齢者の参画が期待される、コミュニティ・スクールや放課後子ども教室事業などの活動内容についての情報提供
施策3 家庭・地域の教育力の向上	① 地域住民がコミュニティ・スクールや放課後子ども教室、放課後児童クラブと関わり合いながら子どもを育てる地域基盤の強化 ② 関係機関と連携し、家庭教育に関する啓発活動の実施
施策4 図書館機能の充実	① 「伊達市立図書館運営基本方針」に基づく図書館の機能強化

## 第3章 歴史・文化芸術

### 第1節 特色ある地域文化の推進

主な施策	推進方策
施策1 文化芸術活動の振興	① 市民のニーズに応じた芸術鑑賞機会の充実 ② 子どもたちが文化芸術に触れる機会の充実 ③ アートビレッジ構想に基づく、様々なレベルに合わせた人材育成事業の展開

### 第2節 歴史文化を活かしたまちづくりの推進

主な施策	推進方策
施策1 歴史文化資源の活用	① だて歴史文化ミュージアムの活用 ② 博学連携の取組
施策2 文化財の保護と適切な展示保管環境の維持	① 指定文化財の保護対策と指定化の推進 ② 展示保管施設のモニタリングによる管理

## 第4章 スポーツ

## 第1節 豊かな心身を育むスポーツの振興

主な施策	推進方策
施策1 スポーツ活動の促進	① スポーツに親しむための場の提供と情報発信 ② スポーツ団体の育成と活動支援 ③ 各種スポーツ大会の開催支援 ④ スポーツ指導者の養成と確保
施策2 スポーツ施設の整備・充実	① 各施設の状況に応じた管理及び運営内容の充実 ② 施設及び備品の修繕・更新計画の策定 ③ 指定管理者制度の推進とサービスの向上

## 第2次 伊達市教育振興基本計画

発行日 2019年（平成31年）3月

発行者 北海道伊達市教育委員会

編集 伊達市教育委員会教育部学校教育課

〒052-0024

北海道伊達市鹿島町20番地1

電話（0142）23-3331